

浜中町地域おこし協力隊 募集要項

1 浜中町の概要

浜中町は、人口が約5,300人の北海道東部にある町です。海岸は太平洋に面し、霧多布半島が形成され、厚岸霧多布昆布森国定公園、ラムサール条約登録湿地として認定されている霧多布湿原があります。内陸は、森林と農村地帯が広がり、平坦な丘陵原野が形成されています。北海道東部地域の中核都市である釧路市までは中心市街地の霧多布地区から約80kmあり、車で移動する場合の所要時間は約1時間30分です。

浜中町の基幹産業は、美しく豊かな自然環境の中で営まれる農業と漁業です。農業は酪農の先進地として知られ、新鮮で良質である本町の生乳は、全国的に有名な「ハーゲンダッツ」アイスクリームの原料として活用されています。一方、漁業は非常に恵まれた沿岸海域を有しており、国内有数の生産量を誇る天然昆布とともに、近年は高級食材となっているウニの養殖をはじめとした栽培漁業に積極的に取り組んでいます。広大な霧多布湿原や海岸線などの風光明媚な自然景観、新鮮な食材があることから、年間約38万人以上の観光客が訪れています。更に、浜中町出身である漫画家 故モンキー・パンチ氏のご協力をいただいたことから、「ルパン三世」を活用した地域活性化にも力を注いでいます。特に、毎年開催されている「ルパン三世フェスティバル」には、全国各地から大勢のルパンファンが集結します。

浜中町は屈指の豊かな自然環境を有しており、第一次産業を中心とした地場産業の振興を基本としたまちづくりを進めています。



2 募集人員

移住交流コーディネーター 1名

3 活動内容

町の移住交流拠点「ココカラ」の管理運営を行いながら、ご自身の経験や強みを活かした活動を行っていただきます。

※移住交流拠点「ココカラ」は、現在、霧多布市街地の空き店舗への設置準備を進めております。

■移住交流拠点「ココカラ」の運営管理

移住交流拠点「ココカラ」は、将来的に、他業種の地域おこし協力隊の活動拠点にもなります。施錠や解錠、施設清掃、備品管理など基本的な管理運営を行います。

- ・交流拠点施設の利用者、訪問者への対応
- ・交流拠点施設の利用実績の管理
- ・交流拠点施設周辺環境の整備

■移住相談、地域紹介業務

移住希望者の移住相談対応をはじめ、住まいや仕事などの情報提供、フォローアップを行います。（現地及びオンライン対応）

- ・移住相談カードの記入、移住サポートメニューの紹介
- ・お試し住宅の利用者募集、受け入れ
- ・移住体験プログラムの実施
- ・移住者との継続的な交流、定住サポート

■移住定住に関する情報発信業務

当町への移住に興味・関心を持っていただける方を増やすため、町の魅力や移住定住に関する情報を発信します。

- ・SNS や YouTube 等を活用した情報発信
- ・移住関連のチラシ、パンフレット制作
- ・上記に関連する取材や撮影、ライティング業務
- ・移住関連イベントの企画・実施
- ・首都圏をはじめとする各地で開催される移住イベントへの参加
- ・国、道及びNPO法人ふるさと回帰支援センターなど関係機関との連携

■空き家バンクの運用

移住者の受け皿となる空き家の利活用を推進し、移住者とのマッチングを図るため、空き家バンクの管理運営を行います。

- ・空き家情報の収集及び情報発信
- ・空き家バンク利用希望者への対応
- ・空き家の利活用方法の積極的な提案

その他の活動については、採用後に相談のうえ、実施していただきます。

4 活動条件

■身分

個人事業主として、町との間で委託契約を締結します。(町との雇用関係はありません。)

■契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。

(年度ごとの契約とし、初回の契約日から最長3年まで更新可能です。)

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断された場合は、契約期間中であっても契約解除となる場合があります。

■委託料

月額 430,100 円 (活動費も含む。) ※最終月 (3 月) は 440,000 円となります。

・雇用関係にないため雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は、自己対応となります。また、当月分委託料は、翌月中に口座振り込みとなることをご理解願います。

■活動報告

毎月、活動報告書を提出していただきます。

■住居

民間アパートを斡旋いたします。転居費用や住宅料、光熱水費等は自己負担となります。

■自動車

本町での生活や活動において、自動車での移動が不可欠となります。所有していない方は任用までに必ず取得してください。

5 応募条件

応募には、次に掲げるすべての条件に該当する必要があります。

- (1) 業種、職種問わず社会人経験が3年以上ある方。
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (3) 3大都市圏の都市又は政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域※ に生活の拠点があり、勤務開始日以降、町に生活の拠点を移し住民票を異動することができる方。
- (4) これまでの経験や自身の強みを活かして新たなチャレンジをしたい方
- (5) 移住定住促進に関するイベントを自ら提案し実行できる方。
- (6) 心身ともに健康であり、地域活性化活動に取り組む意欲のある方。
- (7) 任期終了後に浜中町内で起業するなど、定住する意欲のある方。
- (8) 普通自動車免許を有する方。

※地域要件について詳しくは、総務省の「地域おこし協力隊」のホームページ

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_030000066.html) をご確認ください。

6 応募方法

■受付期間

令和6年11月20日～令和7年1月20日

※採用者が決定した場合は、その時点で募集を終了いたします。

■応募方法

下記の書類を提出してください。

- ①浜中町地域おこし協力隊申込書 ※ダウンロードが可能です。
- ②履歴書（任意様式。顔写真貼付のもの）
- ③職務履歴書（任意様式）
- ④企画提案書（任意様式）1,200 字以内

「浜中町の可能性とそれを生かすためにあなたができること」

■提出先

浜中町役場 企画財政課 企画調整係

〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町湯沸 445 番地

電話：0153-62-2111（内線 251）

7 選考方法（随時実施）

■第1次選考（書類選考）

提出書類による選考を行います。

必要に応じて、町担当者とのWEB面談を行います。

選考結果は、応募者全員に文書等で通知します。

■第2次選考

第1次選考合格者を対象に面談を行います。（本町を会場に理事者等との面談）

第2次選考の日時や会場は、応募者との調整のうえ決定します。

第2次選考にかかる旅費などの費用は、応募者の負担となります。

■協力隊の決定

第2次選考の後、協力隊を内定します。第2次選考結果は、文書等で通知します。

■その他

不採用となった場合の理由等は一切お答えできません。

応募書類等はお返しいたしません。当町において責任をもって保管、処分いたします。

応募及び選考に係る費用については、全て応募者負担となります。

8 お問い合わせ

〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町湯沸 445 番地

浜中町役場 企画財政課 企画調整係（澤山）

電話：0153-62-2111（内線252）

FAX：0153-62-2115

E-Mail：kikaku@town.hamanaka.lg.jp